

件名	県庁の交通整理について
受付日	令和6年7月31日
ご意見・ご提案の概要	<p>平日朝に県庁前で交通整理をしている警備員の指示について、歩行者が停止したのに車を停止させて通行させたり、2名いる警備員の連携がうまくいっていない場面があるように思われる。</p> <p>改善するか、適切な指示ができないのであれば、警備員による交通整理をやめてほしい。</p>
県の考え方	<p>県庁前の横断歩道については、警備員が交通整理を行わなければ、周辺道路の渋滞を招き、交通事故の危険性が高まることが想定されますので、必要であると認識しています。</p> <p>警備員と相談しながら、安全かつ円滑な交通を可能とするよう、努めてまいります。</p>
担当課	総務部 管財課